

グリーン購入基本原則



グリーン購入ネットワーク(GPN)

1996年11月7日制定

2001年6月12日改定

【前文】

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムとそこから産み出される製品やサービス(以下、製品)は、私たちに物質的に豊かで便利な生活をもたらしましたが、同時に、地球温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化、生態系の破壊、資源の枯渇、大気・水・土壌の汚染、増大する廃棄物など深刻な環境問題をもたらしました。私たちは、使い捨て型の社会や製品のあり方を根本から見直し、持続可能な循環型社会を構築していかなければなりません。

そこで、私たち購入者は必要性を十分に考えた購入を心掛け、環境に与える負荷ができるだけ小さい製品の優先的購入を進める必要があります。

本ネットワークは、グリーン購入が環境配慮型製品の市場形成に重要な役割を果たし、市場を通じて環境配慮型製品の開発を促進し、ひいては持続可能な社会の構築に資する極めて有効な手段であるという認識のもとに、わが国におけるグリーン購入の取り組みを促進することを目的としています。

私たち本ネットワークの会員は、購入者としての責任と影響力を認識し、事業活動や生活の中で積極的にグリーン購入に取り組みます。

この基本原則は、グリーン購入を自主的かつ積極的に進めようとするさまざまな個人や組織の役に立つよう、グリーン購入の基本的な考え方をまとめたものです。

<グリーン購入とは>

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること

1. 「必要性の考慮」

購入する前に必要性を十分に考える

製品やサービスを購入する前にまずその必要性を十分に考えます。製品については、現在所有している製品の修理、リフォームのほか、共同利用・所有、レンタルなども考えます。購入する場合には、数量をできるだけ削減するようにします。

2. 「製品・サービスのライフサイクルの考慮」

資源採取から廃棄までの製品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮して購入する

製品やサービス(以下、製品)の購入にあたっては、エネルギー・鉱物・水資源の消費、地球温暖化影響物質やオゾン層破壊物質の放出、大気・水・土壌などの環境を汚染する物質の排出、廃棄物の発生など、多様な環境負荷を考慮します。また、環境への影響の大きさや広がり、地域差、修復に要する時間も配慮すべき要素です。

製品ライフサイクルのある段階での負荷が相対的に小さくても、他の段階で負荷が大きく、全体としては環境負荷が大きくなってしまふことがあります。製品の環境負荷を評価するためには、資源採取、製造、流通、使用、リサイクル、廃棄の製品ライフサイクル全体を視野に入れて考慮します。

以下の項目は、製品について考慮すべき主な事項を具体的に挙げたものです。

2-1. 「環境汚染物質等の削減」 環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が削減されていること

有害な化学物質、重金属、オゾン層破壊物質などのように、大気・水・土壌など環境中に排出されると人を含めた生態系に悪影響を生ずるおそれのある物質については、使用量が削減され、他の物質で代替されていることを考慮します。

また、燃焼プロセスなどで生成・排出される窒素酸化物(NOx)やダイオキシンなどの有害物質についても、生成・排出をできる限り抑えるよう設計されているかどうかを考慮します。

2-2. 「省資源・省エネルギー」 資源やエネルギーの消費が少ないこと

金属資源や化石燃料などの資源の中には、今のままの利用を続ければ、あと数十年で枯渇するものが少なくありません。また、石油や石炭などの化石燃料を使用すると、主要な温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)を大気中に放出し、地球温暖化を加速します。そこで、少ない資源やエネルギーで製造され、流通段階や使用中に資源やエネルギーの消費量が少ないことを考慮します。

2-3. 「天然資源の持続可能な利用」 再生可能な天然資源は持続可能に利用していること

森林などの天然資源は、成長量の範囲内で利用する限りは枯渇することのない再生可能な資源です。こうした資源を使用する場合、生態系に与える影響を最小限に抑え、適切な資源管理を行うなど持続可能な利用がなされているかどうかを考慮します。

2-4.「長期使用性」 長期間の使用ができること

貴重な資源やエネルギーを使ってつくられた製品は、可能な限り長期にわたって使用でき、容易に廃棄物にしないことが必要です。そこで、耐久性、修理や部品交換の容易さ、保守・修理サービスの充実度と期間の長さ、機能拡張性やアップグレード可能性などを考慮します。また、頻繁な買い替えを促すようなモデルチェンジを控えているかどうかも考慮します。

2-5.「再使用可能性」 再使用が可能であること

製品や部品をそのままの形状で同じ用途に使用する再使用(リユース)は、一般的にリサイクルより環境負荷が小さいと考えられます。そこで、製品が再使用可能であるように設計されていること、さらに、使用済み製品が回収され、再使用されるシステムがあることを考慮します。

2-6.「リサイクル可能性」 リサイクルが可能であること

再使用できないものについては、素材ごとに分離・分解・分別し、材料としてさまざまな用途にリサイクルすることが望まれます。そこで、製品にリサイクルしやすい素材を使用していること、素材ごとに分離・分解・分別が容易な設計がされていること、さらに、使用済み製品が回収され、リサイクルされるシステムがあることを考慮します。

2-7.「再生材料等の利用」 再生材料や再使用部品を用いていること

再生された材料や部品を利用した製品を選んで購入することは、一般的には、省資源、廃棄物の削減、資源回収の促進などに貢献します。また、耐久消費財の中には、回収された後、一部の消耗部品や故障箇所を交換するだけでほとんどの部分をそのまま利用して製造される製品もあるので、そうした製品を積極的に購入することが必要です。

2-8.「処理・処分の容易性」 廃棄されるときに適正な処理・処分が容易なこと

製品は、長期使用、再使用、リサイクルを徹底しても、最終的に焼却処理や埋立処分されるものが出てきます。そこで、可燃・不燃性材料の分解性、有害物質の分別除去の容易性、焼却施設や埋立処分場への負荷などに配慮して設計されている製品を購入することが必要です。

3.「事業者の取り組みの考慮」

環境負荷の低減に努める事業者から製品やサービスを優先して購入する

購入する製品やサービス(以下、製品)に関する環境負荷を考慮することに加え、製品を設計・製造・販売している

事業者が、環境に関する法規制などを遵守し、適切な環境マネジメントを実施し、環境に関する情報を公開するなど、環境負荷低減に積極的に取り組んでいるかどうかを考慮します。

以下の項目は、事業者について考慮すべき主な事項を具体的に挙げたものです。

3-1.「環境マネジメントシステムの導入」 組織的に環境改善に取り組むしくみがあること

事業活動において継続的に環境負荷を低減させるためには、環境方針を持ち、取り組み体制を作り、従業員の環境意識を高め、計画や目標を立てて実行し、その結果を検証して次の行動に活かすことが必要です。

3-2.「環境への取り組み内容」 省資源、省エネルギー、化学物質等の管理・削減、グリーン購入、廃棄物の削減などに取り組んでいること

環境マネジメントシステムの中で事業者が取り組むべき具体的内容としては、公害・災害の防止はもとより、環境配慮型製品の製造・販売、省資源、省エネルギー、自然エネルギーの利用、化学物質等の管理・削減、グリーン購入、廃棄物の発生抑制・リサイクル、環境負荷の小さい包装・物流、事業所周辺の生態系への配慮、環境保護への社会貢献活動などが挙げられます。

3-3.「環境情報の公開」 環境情報を積極的に公開していること

環境マネジメントシステムや環境への取り組みの実績、計画、製品の環境情報など、環境に関わる情報を会社案内や環境報告書、インターネットのホームページ、製品カタログなどさまざまな媒体を通して積極的に情報公開するとともに、購入者とのコミュニケーションに努めることが求められます。

4.「環境情報の入手・活用」

製品・サービスや事業者に関する環境情報を積極的に入手・活用して購入する

購入判断に活用できる環境情報としては、公的機関やグリーン購入ネットワークなどの第三者機関による環境ラベルやデータブックなどの情報と、事業者自らが発信する製品への環境ラベル表示、製品カタログ、インターネットサイトなどの情報があります。購入にあたっては、これら幅広い情報を積極的に入手・活用するとともに、製造・販売事業者などに環境情報を求めていくことが必要です。

※ この原則は社会状況の変化や新たな知見によって必要に応じて改定します。